調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
空気圧縮機		ＧＷ－Ｂ５０２１０１Ｐ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	平成１１年　7月１４日
		変　更	平成２５年　2月１３日
		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の空気圧縮機（以下，“本機”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，**ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１**による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品でカタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　種類

種類は，**表１**による。

表１－種類

品名	注記
１．５　ｋＷ，エンジン式	**調達品目表１**による。
３．７　ｋＷ，エンジン式	**調達品目表２**による。
５．５　ｋＷ	**調達品目表３**による。
２２　ｋＷ	**調達品目表４**による。

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，仕様書の名称及び種類による。

例　空気圧縮機１．５ｋＷ，エンジン式

1.5　引用文書

この仕様書で引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　角形銘板

ＮＤＳ　Ｚ　８２０１　　標準色

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，**調達品目表**による。

3.2　性能

性能は，**調達品目表**による。

3.3　塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製造者の社内規格による。

3.4　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3によるほか，本機の見やすい位置にＮＤＳ　Ｚ８０１１に示す１種銘板を取り付けるものとする。

なお，操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

出荷条件は，**調達品目表**によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　納入書類

6.1.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，本機１台ごとに**表2**による。

表2－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書（日本語版）	各１	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
整備資料（第１種）（日本語版）[a)]		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2による。
部品表（第１種）（日本語版）[a)]		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。
注[a)]　取扱説明書に含まれている場合は，提出しなくてもよい。		

6.1.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合，**表3**による。

表 3－提出書類

番号	名称	時期	部数	提出先	注記
1	取扱説明書 （日本語版）	納入時	a)	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
2	取扱説明書 （原本）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。 なお，番号1と同一の場合は，省略するものとする。
3	部品表（第１種） （日本語版）b)				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
4	部品表（第１種） （原本）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。 なお，番号3と同一の場合は，省略するものとする。
5	部品価格表				－
注 a) 部数，提出先及び提出の要領（書類又は電子媒体）は，調達要領指定書によって指定する。 b) 取扱説明書に含まれている場合は，提出しなくてもよい。					

6.2 附属品

附属品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**調達品目表**による。

6.3 据付け・調整・取扱説明

据付け，調整及び取扱説明は，**調達品目表**による。

6.4 その他

その他は，次による。

a) 契約の相手方は，検査資料その他必要な技術資料を官側の要求によって閲覧に供するものとする。

b) 契約の相手方は，この仕様書に疑義が生じた場合，担当官の指示を受けるものとする。

調達品目表１

調達要求番号		仕様書番号	ＧＷ－Ｂ５０２１０１
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]	注記
空気圧縮機 （１．５ｋＷ，エンジン式）	（株）バンザイ　　ＢＴＬＵＥ１５－１０ アネスト岩田（株）　ＴＬＵＥ１５Ｂ－１０－Ｓ１０ （株）西芝電機　　ＳＵ１０Ｅ－１５Ｒ （株）富士コンプレッサー製作所　　ＦＳ－１５ＥＸ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	－
注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。		

2　性能

同等と判断する要求基準は，次による。

最大圧力　０．９７　ＭＰａ以上

3　附属品

附属品は次によるほか，製造者の標準附属品１式とする。

名称	数量	注記
エアーカプラソケット	1	本機材のエアー吐出口に適合するものとする。

4　据付け・調整・取扱説明

据付け，調整及び取扱説明は，行わないものとする。

調達品目表２

調達要求番号		仕様書番号	ＧＷ－Ｂ５０２１０１
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]	注記
空気圧縮機 （３．７ｋＷ，エンジン式）	アネスト岩田（株）　　ＴＬＵＥ３７Ｂ－１４Ｓ （株）バンザイ　　ＣＴＥ－２３７Ｑ ㈱富士コンプレッサー製作所　　ＳＷ－３７ＥＳＢ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	－
注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。		

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　最大圧力　１．４０ＭＰａ以上

b)　原動機　　ガソリンエンジン

c)　起動方式　セル式

3　附属品

附属品は，製造者の標準附属品１式とする。

4　据付け・調整・取扱説明

据付け，調整及び取扱説明は，行わないものとする。

調達品目表３

調達要求番号		仕様書番号	ＧＷ－Ｂ５０２１０１
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]		注記
空気圧縮機 （５．５ｋＷ）	アネスト岩田（株）	ＣＬＰ５５Ｅ－１４Ｄ	－
	（株）富士コンプレッサー製作所	ＮＬＰ－Ｗ－５５ＲＤ	
	（株）東芝	ＥＰ１４５－５５ＴＡＤ	
		ＥＰ１４６－５５ＴＡＤ	
	（株）明治機械製作所	ＤＰＫＨ－５５Ｃ	
	（株）日立産機システム	ＰＢＤ－５．５ＨＢ５	
		ＰＢＤ－５．５ＨＢ６	
	又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）		

注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2　性能

同等と判断する要求基準は，次による。

最大圧力　０．９７ＭＰａ以上

3　附属品

附属品は次によるほか，製造者の標準附属品１式とする。

名称	数量	注記
補助タンク	１	タンクの容量　２００　Ｌ以上
接続用ホース	２	本体から補助タンク及び補助タンクから配管までのもので，１インチ×１．５　ｍを標準とし，製品の機能を満足させるものとする。
アンカーボルト及びナット	１式	器材設置用

4　据付け・調整・取扱説明

据付け，調整及び取扱説明は，行わないものとする。

調達品目表４

調達要求番号		仕様書番号	ＧＷ－Ｂ５０２１０１
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]	注記
空気圧縮機 （２２　ｋＷ）	アネスト岩田（株）　ＳＣＤ－２２０ＬＤ （株）明治機械製作所　ＭＡＳ２２ＰＶＤ－８ （株）日立産機システム　ＯＳＰ－２２Ｍ５ＡＲＮ ＯＳＰ－２２Ｍ６ＡＲＮ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	－

注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　最大圧力　０．７ Ｍｐａ以上

b)　寸法　　１ ５００ ｍｍ×１ ０００ ｍｍ×１ ５００ ｍｍ以下

c)　エアードライヤ付き

3　附属品

附属品は次によるほか，製造者の標準附属品１式とする。

名称	数量	注記
補助タンク	1	タンクの容量　５００ Ｌ以上
接続用ホース	2	本体から補助タンク及び補助タンクから配管までのもので，１インチ×１．５ ｍを標準とし，製品の機能を満足させるものとする。

4　据付け・調整・取扱説明

据付け，調整及び取扱説明は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，行うものとする。